



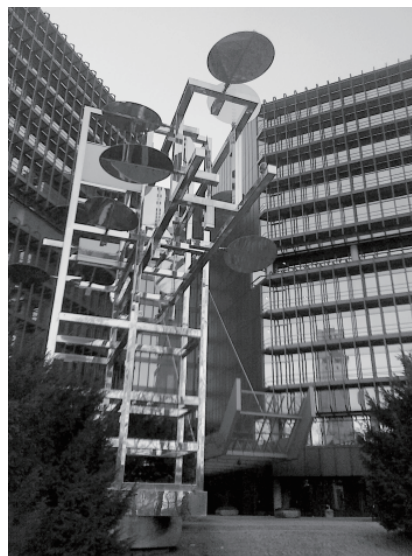
## ミュンヘン便り ～税金天国EPO～

始めてEPO（ヨーロッパ特許庁）に行ったとき、「ここは国連か？」と思ったほど、その設備の立派さに驚かされました。口頭審理が行われる部屋では各席に一つずつマイクが設置され、ガラスで仕切られた隣部屋にいる同時通訳者とはイヤホンで通信可能になっています。弁理士のための控え室には椅子やテーブル、コピー機が置かれ、口頭審理の間に打ち合わせしたり、必要な書類をコピーできるように整えられています。

大きな食堂では、様々な国籍の職員や来訪者が、食事はもちろん、ティータイムも楽しんでいきます。値段は通常の半額くらいで、なかなかの味です。ですので、職員の皆様は、メインディッシュに加え、食前の飲み物、サラダやスープなどのサイドディッシュまたはデザート、食後のコーヒーなどを、昼日中からゆるゆると楽しんでいらっしやいます。昼の休憩時間は好きなときに適当に取りますので、特定の時間帯に皆が食堂に集中し、先を争って席を取り合うと言う状況は発生しません。

仕事の合間に気分転換が必要なときは、屋上のカフェへ。ミュンヘンを一望でき、オクトバーフェストの会場やミュンヘンのシンボルであるフラウエン教会の2つの塔、天気の良いればアルプスの山々の連なりを見ながら、薫り高いエスプレッソを楽しみます。もちろん、ケーキも一緒にね。

各審査官は自分の部屋を持っています。審査官自身の部屋のインテリアは各審査官の好みに応じて変更することができます。ある審査官は、大変立派なオーディオ設備及びエレキギターを自分の部屋に装備していました。



もちろんエレキギターのアンプもです。

審査官は、地元ドイツ人だけではなく、様々な国から来ています。外国から来ている審査官には、通常の夏休み及びクリスマス休暇の際には2週間ずつ特別休暇が与えられます。審査官達は一般的には3週間の夏休みを取りますので、海外からの審査官達は5週間の休暇を取ることになります。ほとんど2ヶ月です。それが夏と冬の年2回となると、一年の3分の1は休暇を楽しんでいることになります。

まだあります。EPO内部には職員の家族用の託児所及び幼稚園が設置されています。託児所を探すのが大変なのはミュンヘンも同様ですので、小さい子供がいる職員にとっては職場に併設されている託児所・幼稚園は大変ありがたい存在であります。さらに、ヨーロッパンスクールと呼ばれるインターナショナルスクールもあり、EPOの職員の子供達が優先的に入ることができます。ヨーロッパ

ンスクールには空きがあればEPOの関係者以外も入学できます。そこにはドイツ語クラス、英語クラス、フランス語クラスがあり、各クラスの言語で授業が行われますので、入りたいクラスの言語を母国語とすることが入学条件の一つとなります。私の同僚の一人はヨーロッパンスクールの卒業生で、フランス語とドイツ語を母国語とし、ヨーロッパンスクールではフランス語クラスに在学し、ドイツの大学に進学した経歴を持っています。ときどき英仏独の3ヶ国語で記載されているEPCの条文を見ながら、「うーん、この部分のフランス語とドイツ語のニュアンスはちょっと違うような気がする…」などぼやいています。

極めつけは税金です。国際機関で働く彼らには、居住地の税金が適用されないのです。何と所得税が“ゼロ”なのです。これは、所得税の税率が約50%のドイツでは、実質的に収入が倍であることに等しいので大変な特権です。

どうですか、皆さん？ EPOの職員に転職したくなりませんか？ 応募条件の一つは、「加盟国の国籍を持っていること」です。うーん。こうなったら、日本が加盟国になることを祈るしかありません。日本がEPCの加



盟国になったら、日本への特許出願ももっと増え、我々の仕事ももっと増えるかもしれません。それとも、EPOの上顧客である日本企業のためにEPOの庁費用をもっと下げてもらうほうがいいかな？

ちなみに、写真はEPOの本部の建物の写真です。残念ながら内部の写真撮影は禁止されていますので、(i)EPO本部前にある特徴的な彫刻、(ii)EPO本部と向かい合って位置するドイツ博物館、(iii)ドイツ博物館の裏側のイザール川から見たEPO、の風景をご紹介します。写真(iii)では、ドイツ博物館所有の水車小屋が右端に見えているのがお分かりでしょうか？ ごらんのように、EPOとドイツ博物館とは目と鼻の先にあります。EPOに行かれた際には、是非ドイツ博物館にも足を伸ばしてみてください。それでは、次回は5月号でお会いしましょう。

## 筆者紹介

### 稲積 朋子 (いなづみ ともこ)

平成6年弁理士試験合格。現在、新樹グローバル・アイビー特許業務法人及びGIP Europe EEIG所属。

1997年、新樹グローバル・アイビー特許業務法人入所し、主に国内外の出願及び権利化業務を担当。2007年11月より、ミュンヘンの現地提携事務所に駐在。2009年1月、GIP Europe EEIG (GIPグループミュンヘンオフィス) 設立。日本企業からのヨーロッパ出願・中間処理・異議申立・侵害品ウォッチングや、ヨーロッパ企業からの日本出願・中間処理業務を行う。

趣味は、山登り、ぼーっとすること、寝ること、健康づくりに励むこと。